

運転免許証の自主返納手続き

★ 受付場所・時間（平日のみ） **8：30～16：30**

- 運転免許証の有効期限前ですか？
- 停止や取り消し処分に該当しませんか？
- 本人が窓口に来られますか？

★ 必要なもの

○ 有効な運転免許証 ○ 認印（シャチハタ不可）

※ 住所変更のある場合は、先に記載事項変更が必要ですので、住民票、本人宛の郵便物をお持ちください。

※ ご本人が入院等で窓口に来ることができない場合は、平日、当署警察署交通課窓口にご相談ください。電話の場合は 0898-34-0110。

運転経歴証明書の交付申請手続き

★ 受付場所・時間（平日のみ） **8：30～16：30**

★ 必要なもの

- ① 運転免許取消通知書、返納後の旧運転免許証
(返納と同時に交付申請する方は不要)
- ② 申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm/6か月以内に撮影されたもの）
(返納と同時に交付申請する方は、当署で職員が撮影することも可能)
- ③ 申請手数料 1,100円 ④ 郵送手数料 392円
(返納と同時に交付申請する方は全額無料)

※ 運転経歴証明書は自主返納して5年以内の方が申請できますが、平成30年9月30日以前に返納した方は、上記①～④が必要となります。

※ 郵送希望の場合、概ね2週間程度でお届けします。